

ケーブルテレビの現況と今後の展望 : 広域連携による競合他社との差別化

著者	佐野 匡男
雑誌名	情報研究 : 関西大学総合情報学部紀要
巻	21
ページ	79-92
発行年	2004-10-30
その他のタイトル	The Present Condition of Cable TV, and a Future View
URL	http://hdl.handle.net/10112/11861

ケーブルテレビの現況と今後の展望 広域連携による競合他社との差別化

佐野 匡男*

要 旨

日本の有線テレビジョン放送は、2005年には50周年を迎える。

その間、時代の流れや環境の変化に応じ、新しい機能を追加しつつも、地域の情報通信基盤としての役割を果たしてきた。簡単にいうと、「CATV からケーブルテレビを経てケーブルネットワークへ」となる。その状況を種類と発展過程として、世代に分けて振り返り、IT（情報通信技術）、IP（インターネット・プロトコル）、放送と通信のボーダレスなど、現在のさまざまな環境の変化と競合にどう対応しているかを概観する。特に、今後、必要で、かつ、その傾向が顕著なのは、ケーブルテレビ同士の広域連携であり、そのことについて今後の展望を考察する。

なお、有線テレビジョン放送とは、『有線テレビジョン放送法』には「有線放送（公衆によって直接受信されることを目的とする有線電気通信の送信をいう）であって、有線ラジオ放送業務の運用の規制に関する法律第二条に規定する有線ラジオ放送以外のものをいう」とあるが、「空間に電波を発射せず、同軸ケーブルなど（光ファイバーケーブルも含む）の線の中に電波を閉じ込め、映像・音声・データなどを、送受信するシステム」^[1]とする。

The Present Condition of Cable TV, and a Future View

Masao SANO*

Abstract

Japanese cable TV will celebrate its 50th anniversary in 2005.

During this half century, it has responded to the currents of the times, and environmental changes. Which became a role of information communication although new functions have been added. It can be said that cable TV has proceeded from CATV (community antenna television), to a cable network. This development can be seen as including several distinct generations -- that is, IT (information communication technology), IP (Internet Protocol), broadcast, change to borderless communications and the present various environments, and competition. Especially required now is broader-based cooperation of cable TV networks. Future possibilities are discussed.

* 関西大学総合情報学部

1. ケーブルテレビの種類と発展過程

(1) 第1世代——難視聴解消のための共同受信施設^[2]

日本でテレビジョン放送が始まったのは1953年（昭和28年）で、NHKと日本テレビ放送網が開局した。その2年後に群馬県北群馬郡伊香保町で40世帯を対象に、有線テレビジョン放送施設が誕生し、その後、静岡県田方郡伊豆長岡町、和歌山県東牟婁郡白浜町、兵庫県有馬郡湯山町（現・神戸市北区有馬町）など、山間地を中心に施設が設置された。

これらの施設は「テレビ放送が難視聴であるため、その解消のための共同受信施設」である。すなわち、①テレビ局の送信所から遠隔地にあり、電波が微弱でテレビの映りが悪い、②山かげにあり電波が遮られて映りが悪い——のを解消するために地域（community）でアンテナを立ててテレビ放送を共同受信するもの、すなわちCATV（Community Antenna Television）である。

その後、難視聴の理由は変化している。遠隔地や山かげなどの地形難視聴は、NHKや民放各局が中継放送局（親局の電波を受信し、限られた地域に別の周波数で送信する放送局、サテライト局、略してサテ局ともいう）を設置したことによって次第に少なくなり、今では役目を終えた有線テレビジョン放送施設も多い。

自然の地形に代わって人工の難視聴が都市部で発生し、しかもその影響を受ける世帯数も地形難視聴よりはるかに多い。すなわち③中高層ビル、鉄道や道路の高架、長大橋、高圧線などにより、放送電波が遮蔽される、④それらにより電波がさまざまな角度に反射し、受信アンテナで直接波以外に多くの反射波を受信され、画面が二重、三重になるゴーストによる難視聴あるいは画質の劣化——である。さらに⑤住宅地が都心から遠隔地に開発され、都心への通勤圏であるのに、都心の放送局のサービスエリア外になってしまうのを解消する場合もある。大阪の通勤圏である三重県名張市がその好例である。そうしたため、都市部を中心にCATVが現在でも年間数千施設の規模で設置されている。

総務省の分類では「小規模施設＝引込端子数50以下」および「届出施設＝同51～500」のうち自主放送を行わないものは、すべて第1世代となる。

(2) 第2世代——第1世代+自主制作番組の放送

以下の世代は、すべてそれ以前の世代のサービスを引き継いでいる。すなわち第2世代は、難視聴解消のための共同受信施設の機能に加えて、自主制作番組の放送を行う。いわば“街の放送局”としてNHK、民放の放送で使っていない空きチャンネルを使って、地域に密着した映像情報を提供している。なお「空きチャンネル」については、2-(1)多チャンネルの項で述べる。

この第1号は、1963年（昭和38年）岐阜県郡上郡八幡町にあった難視聴解消のための共同受信施設「郡上八幡テレビ共同視聴組合」で、その後、和歌山県新宮市の「新紀テレビ」、現在

も事業を続け第2世代から第5世代を目指している静岡県下田市の「下田有線テレビ放送」などが、相次いで開局したものの、施設設置地域内の住民の数が少なく、それが収入の限界にもつながり、またメインが難視聴解消のための共同受信であったため、第1世代と同じく、サテライト局（中継放送局）の設置と並行する形でその役割を終えた施設が多い。

しかし下田有線テレビ放送をはじめ、1970年（昭和45年）開局の山梨県甲府市の日本ネットワークサービス（NNS）は第4世代におけるMSO（Multiple System Operator）の登場までは日本で最大の加入者数を誇ったし、長野県諏訪市のLCV（旧レイクシティ・ケーブルビジョン）、同上田市の上田ケーブルビジョン、佐賀県唐津市の唐津ケーブルテレビジョンなども第5世代にグレードアップしている。また、1970年（昭和45年）には全国農協中央会全国大会で「CATV構想」が発表され、農林省（現・農林水産省）主導による社団法人日本農村情報システム協会の「農村多元情報システム」（MPIS = Multi Purpose Information System）施設における自主放送は、地元の農林水産業の経営上、必要不可欠の情報を提供し、極論すれば、都市部のケーブルテレビの自主放送が「あってもなくてもよいが、まあ、あった方がよい」とすれば、MPIS施設の自主放送は「なくてはならない」存在になっている。

上記、NNSやLCVなどの局は、20年ほど前、いわゆるニューメディア・ブームのころにマスメディアや学術調査の対象になったことがあった。その際、地域住民以外の取材者・調査者・研究者がしばしば、「番組が面白くない」「再放送が多い」「だからCATVの番組はダメなのだ」などといった否定的な結論を出していた。このことに関しては別途述べたいが、外部の者が、よく知らない土地や地名、住民、祭礼など各種イベントや伝統行事、農林水産業の専門情報などを扱った番組を視聴しても、マスコミのテレビに比べれば面白くない。再放送が多いのも、再放送を嫌い“新作主義”の民放の考え方とは別であって、ケーブルテレビでは住民に対して視聴機会を増やす、ある意味でNVOD（Near Video On Demand）としての考え方であることを十分理解した上での判断を求めたい。

(3) 第3世代——第2世代+大規模、多チャンネル、双方向

1968年（昭和43年）ごろを“第1次CATVブーム”とすると、1987年（昭和62年）ごろを“第2次ブーム”と呼ぶことができ、ちょうど“ニューメディア・ブーム”と時期的に重なる。

第2世代の「CATV」と異なるのは、①事業計画や対象世帯数が大きく（大規模）、②多チャンネル、③双方向機能を持っていること——で、それまでの「CATV = Community Antenna TV」とは異なる意味から、また、業界としてこれから大きく普及・発展させなければならない意味を込めて「ケーブルテレビ」と称するようになった。当時の監督官庁であった郵政省（現・総務省）も「都市型CATV」と呼び、その基準として①引込端子数1万以上、②自主放送5チャンネル以上、③中継増幅器が双方向対応——の条件を満たしたものとしていたが、その後、この条件を満たさないまでも十分、地域の情報通信基盤として機能しているケーブルテレビが各地に登場したこともあり、1997年（平成9年）5月以降、「都市型CATV」という表

現および分類を公式には使っていない。

第3世代の三つの条件を詳述すると長くなるので、本稿では割愛するが、事業として次のようなことが行われるようになった。

①大規模

それまでの地形難視聴の対象になるいわば山間僻地ではなく、大都市圏やその衛星都市での事業が行われるようになった。従って対象世帯数が、数百～数千単位から、数万～数十万単位となり、伝送路の距離や設置端子など施設としても大規模なものになった。

②多チャンネル

自主制作番組を放送するチャンネル以外に、番組供給会社の設立、BS（Broadcasting Satellite=放送衛星）やCS（Communications Satellite=通信衛星）の稼働により、ケーブルテレビでしか視聴できないチャンネル数は、5チャンネルはもちろん、数十チャンネルの番組が放送できるようになった。それらの多くのチャンネルは、専門チャンネルであって、従来のNHK総合や民放のような総合編成のチャンネルが増えたものではない。

③双方向

放送に付随した双方向機能の活用として、伝送路監視、視聴状況調査、有料チャンネルの課金管理、自主放送番組での加入者応答（テレビアンケートやクイズ、教育番組での回答など）で、特に2000年（平成12年）12月からスタートしたBSデジタル放送、2003年（平成15年）12月からの地上デジタル放送で喧伝されている番組での双方向は、ケーブルテレビではすでにこの時期から行われているものである。

(4) 第4世代——第3世代+第一種電気通信事業の許可取得、MSOの出現

1994～95年（平成6～7年）に相次いで許可を取得したLCV（長野県諏訪市、第2世代からのグレードアップ）と、近鉄ケーブルネットワーク（奈良県生駒市）がその最初である。

第一種電気通信事業者とは、「自ら電気通信回線設備を保有して、電気通信役務を提供する事業者」（電気通信事業法）のことで、NTT、KDDI、日本テレコムなどの大手電気通信事業者と同じ事業許可を持つケーブルテレビ事業者が相次いで登場した。

94～95年当時はまだインターネットの利用はごく一部に限られていたため、各ケーブルテレビ事業者は、水道などのメーターの遠隔検針、ホームセキュリティー、LAN間接続、専用線提供、各種データ伝送（農業用気象観測、河川監視）などの事業から始めたが、インターネットの普及とともに、ISP（Internet Service Provider）事業、VoIP（IP電話）をほとんどの事業者が行っている。また、一部では、インターネットの動画配信によるVOD（Video On Demand）事業にも取り組んでいる。

一方、従来は事実上、1地域1事業者であったが、MSOとして1事業者が複数地域で事業を展開したり、持株会社が複数の事業会社を保有したりするケースが出てきた。MSOはアメリカでのケーブルテレビ事業では一般的だが、日本のMSOは米国系資本が参入したり、国内

資本だけの例があったりして、多様化する気配がみられ、後述の広域連携という動きと併せ、今後、日本独特のMSOが生まれる可能性も大きい。

特にBS、CS、地上の各放送がデジタル化されたことにより、それらを再送信するためにケーブルテレビのシステムそのものもデジタル化する必要がある。2003年（平成15年）からデジタル放送の共同受信・配信、ヘッドエンドの共有化などでの連携の動きが活発であり、次項の「第5世代」とオーバーラップする部分が多い。

(5) 第5世代——フルデジタル化、広域の地域イントラネット

日本の衛星放送はBSによるものと、CSの2種類がある。CSは1996年（平成8年）の放送開始時、BSは2000年（平成12年）からそれぞれデジタル放送されており、地上放送（VHF、UHF）は、東京・名古屋・大阪圏で2003年（平成15年）12月1日から、2006年（平成18年）からは全国でデジタル放送が開始され、2011年（平成23年）7月24日には50年以上続いた地上アナログ放送は全廃されることになっている。

ケーブルテレビもこれらの放送を再送信している関係上、できるだけ早くシステムをデジタル化し、アンテナで直接受信するのと同様の各種サービスを、加入者が享受できるように、フルデジタル化を進めている。ただ、これも本稿では割愛するが、ケーブルテレビのデジタル方式に「パススルー」「トランスモデュレーション」「リマックス」の3方式があり、それぞれ長短があるため、2004年（平成16年）夏現在、ケーブル事業者がどの方式にするか統一はとれていないし、課金管理に対する考え方が異なるといった経営上の理由などにより統一は難しいと思われる。

2006年の全国でのデジタル放送開始時には、あるいは遅くとも2011年までには今後開局するケーブルテレビ局を含め、すべての局がデジタル化される。第4世代の機能のうち、ケーブルテレビの原点ともいえる「再送信」は、各放送をデジタルのまま再送信し、かつ第4世代の機能を持ったケーブルテレビを「第5世代」と呼ぶことができる。

また、それ以外の新しい機能としては、広域連携による地域のイントラネットとしての機能を持ち、文字通り地域の情報通信基盤としての役目を果たすだろう。逆に、それを果たせないケーブルテレビは、後述の、各種競合相手により、事業の遂行が不可能になってしまう。

2. ケーブルテレビを取り巻く環境

2004年夏現在の状況を元に、ケーブルテレビを取り巻く環境について述べる。結論を先にいうなら、今まで事実上、地域独占の事業で、ほとんど競争相手がいなかったが、現在行っている事業のほとんどすべての面で、強力な競合相手が出現していることである。

(1) 多チャンネル

第3世代では、当時の郵政省は多チャンネルを「自主放送（ケーブルテレビでしか視聴できない放送）が5チャンネル以上」としていた。この大きな理由は、第2世代の自主制作番組の放送は、地上放送が使っているVHF帯の「空きチャンネル」（関西では偶数番号のチャンネルをNHK総合、同教育、民放各社が使用、奇数番号のチャンネルが空いている）を使って行われていた。空きチャンネルのうち、自主放送に使えるチャンネルが4チャンネルしかなく、5チャンネル以上の自主放送を視聴するためには、ケーブルテレビ用のチューナー（ホームコンバーターあるいは、ホームターミナルという）を付ける必要があった。これによりアナログベースで450MHzの帯域を持つ施設なら、約60チャンネルが視聴できる。

その多チャンネルの自主放送に使う番組のために、番組供給会社（プログラム・サプライヤー）という新しい事業者が誕生し、1996年にCS放送事業者の「パーフェクTV」「ディレクTV」が放送を開始するまでは、各ケーブルテレビ局はビデオテープの配送によって、多チャンネル放送を行っていた。現在の多チャンネルはほとんどがCS放送の再送信による。なお「パーフェクTV」と「ディレクTV」は2000年2月末に「スカイパーフェクト・コミュニケーションズ」（プラットフォーム名「スカイパーフェクTV!」）に一本化された。

一方、多チャンネルということでは、スカイパーフェクTV!が総務省発表によると、合計約370万件の直接受信者と契約しており、ケーブルテレビのない地域、あるいは各種理由によりケーブル線が引き込めない集合住宅では、競合状態となっている。

2002年（平成14年）1月から「電気通信役務利用放送法」が施行され、自ら電気通信回線を持たなくても、第三者の通信回線を借りて、有線テレビジョンのサービスを行う電気通信役務利用放送（有線役務事業）が可能となった。これによりNTT回線、ADSL、FTTHなどの回線を使って、多チャンネル・デジタル放送を行う事業者が出現してきた。具体的には、ヤフーBBによる「BBTV」や、KDDIの「光プラスTV」、スカイパーフェクTV!の100%子会社オプティキャストによる「オプキャスト」、関西電力の子会社のケイ・オプティコムによる「eo T.V.」などで、いずれも現在のところ、ブロードバンド回線の加入者向けの多チャンネルTVサービスであるが、全国的な知名度、ブランド力、資本力など、大部分のケーブルテレビ事業者と比べて格段の違いがある企業ばかりである。

(2) ブロードバンド回線

ケーブルテレビの回線は常時接続状態であり、かつ、伝送帯域は現在のところ450~770MHzが大部分であり、テレビ放送を60~300チャンネル同時に送信できる。また、IPを使わなくても元々映像配信ができるシステムで、テレビ1チャンネル分すなわち6MHzの帯域で64QAM（デジタル変調方式の一つ、64直交振幅変調）方式では、30Mbpsの伝送速度で送信／通信している。伝送帯域700MHzの施設ならば、一部利用できない帯域を除いても3Gbpsの伝送が可能で、ブロードバンド回線である^[8]。

しかしインターネットへの関心の高まりとともに、安価なブロードバンド回線として ADSL が大手有名企業による販売促進活動の結果、急激に普及し、2004年7月末現在、総務省の資料ではブロードバンドへの1,657万加入のうち、74.4%を占める1,233万加入が ADSL であり、ケーブルテレビは16.5%の274万加入となっている。また FTTH（同151万加入）も、ケーブルテレビと比べて月単位の加入者の伸びが10万：3～4万と増えてきている^[4]。

いずれもケーブルテレビ事業者にとっては有名ブランド、全国ネット、大企業の競争相手であり、現在のところ、低価格競争に巻き込まれている状況である。これを克服するには、ケーブルテレビならではのメリットを打ち出す必要がある。さらに今後、電力線をブロードバンド回線とする PLC（Power Lines Communication）も事業化される可能性が大きく、全国津々浦々に配線された回線をどのように使うかも注目される。

(3) デジタル化

各種テレビ放送のデジタル化にあわせて、ケーブルテレビ・システムのデジタル化が迫られているが、既存の施設の更新のためには、1事業者当たり数億円という設備投資が必要になる。

これは民放各社も同様であり、特にキー局、在阪の準キー局以外のローカル局では、①2011年まではアナログとデジタルの両方の放送を行う（サイマル放送）必要がある、②サイマルで2波放送しても、また、デジタル化しても、その費用は広告主が負担してくれるわけではない、③デジタル放送では、番組制作費がまだ高額なハイビジョン（HDTV=High Definition TV）放送を1チャンネルか、今までの画質（標準画質=SDTV=Standard Definition TV）3チャンネルの放送をしなければならなくなるが、大都市圏以外の地方では、一つの県にほぼ民放が3～4局あり、合計9～12チャンネルの放送をまかなうだけの広告主の確保は極めて困難といえる、④全国あまねく放送するために、サテライト局を1社当たり百数十局以上と、多く建設してきた。これらをすべてデジタル対応にするには、1社数十億円の設備投資が必要だが、それにとまなう収入は見込めない——などの問題を抱えている。

ケーブルテレビでは各社が共同出資して「日本ケーブルラボ」を設立し、各種テレビ放送のデジタル再送信のための技術開発も進めてきた^[5]。しかし各種放送の方式の違いにより、現在、3種類10方式の仕様があり、一本化できない状況にある。また、地上デジタル放送の再送信に関し、2004年5月、区域外再送信の同意問題が浮上した。これに関しても説明が長くなり、流動的なことであるので、ここでは述べないが、いずれにしても民放各社と同様、収入増の見込みが少ないなかでのデジタル対応に苦慮している状況にある。

(4) 放送と通信のボーダレス

前述の電気通信役務利用放送と関係の深いこととして、今まで多チャンネル放送はケーブルテレビか CS の直接受信しか方法がなかったところに、“第二のケーブルテレビ”ともいえる「有線役務事業者」が登場してきた。現在のところ、動画配信として不正コピーが懸念され、

地上放送の再送信の同意が得られないため、スカイパーフェク TV! の番組供給事業者の一部が、有線役務事業者へも番組を供給している状況である。

逆に、ケーブルテレビ事業者の中には、今までのように自ら回線を敷設せずに、NTT、電力会社など第三者の光回線を借りて、事業エリアを拡大している京阪ケーブルテレビジョン（本社・大阪府枚方市）のような例もある。

今後、高速インターネットを利用した動画配信（ダウンロード方式、ストリーミング方式、マルチキャスト方式など）、VODなどの動画サービスが登場することは確実であり、ケーブルテレビ事業者にとって競合相手であるとともに、ケーブルテレビ事業者自体が、放送ではなく、通信としてのインターネットやVoIPなどの事業とあわせて、それらに進出することも可能であり、すでにMSOなどの一部で動きもある。

つまりケーブルテレビ事業者は、放送から通信への事業展開を図ってきた一方、通信事業者が放送事業への進出を図ってきているという、事業のボーダレスの状況にある。

(5) 政府の施策・支援

政府によるケーブルテレビの施策としては、総務省の自治行政局地域情報政策室と情報通信政策局、および農林水産省大臣官房情報課によるものが中心となっている。

総務省関連では、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」が大きなもので、「自主放送の実施により地域に密着した映像情報（行政情報、気象情報等）を提供するケーブルテレビ施設、又は双方向機能を活用してインターネット接続サービスを提供するケーブルテレビ施設を、市町村または第三セクターが整備する際に、国がその経費の一部（市町村1/3、第三セクター1/4、1/6、1/8）を補助」（同省資料）するものである。

その他に、「光ファイバー網等整備に対する特別融資制度」「光ファイバー網整備のためのふるさと融資制度の特例措置」「ケーブルテレビ施設整備に対する財政投融資制度」「テレビア構想にもとづく無利子融資制度」や、税制支援制度、各種規制緩和措置があり、これらは株式会社組織で地元自治体も出資している第三セクターの施設の多くが利用している^[4]。

2004年（平成16年）4月から「改正電気通信事業法」が施行され、市町村営のケーブルテレビを運営する自治体を含めて、インターネットなどの通信サービスを提供する場合に、従来の第一種電気通信事業者の許可ではなく、総務省への届出だけで済むようになり、事業化の手続きが簡素化されることになった。しかし、「端末回線が一つの市町村の区域（特別区・政令指定都市は『区』に留まること）」「中継回線が一つの都道府県内にとどまること」などの制約は残っている。

農水省関連では「農村総合整備事業」として、農村振興支援総合対策事業、経営支援情報化施設整備事業などによる補助制度があり、町村営のケーブルテレビで多く活用されている。

今後、市町村合併にともなう合併特別債、国の補助制度の改正にともなう地域イントラネット基盤施設整備事業との、一体的な整備が見込まれる。また、電気通信役務利用放送法による

通信事業者の光ファイバーを活用して、多様な事業展開も予想される。

(6) 市町村合併とケーブルテレビ

“平成の大合併”として各地で市町村合併の動きが活発である。ケーブルテレビがある市町村とない市町村が合併した場合、同一地域内で情報格差が生じてしまうこととなる。地域内にMSOなど大規模な事業者があればスケールメリットの追求で施設建設は可能だが、中小規模の営利事業者と町村営の局が混在したり、町村営の局しかなかったりした場合、それぞれの局(事業者)のエリア拡張に対する“温度差”の違いや、地方財政の財源不足により、混迷しているケースも出てきている。

後述するが、そうしたことのために、ケーブルテレビの広域連携が活発化しており、中には長野県中南地域のケーブルテレビが連携し、地方行政の支援なしで広域ネットワークを構築した例もある。

3. 今後の展望——ケーブルテレビの広域連携

以上、概説したようなケーブルテレビの状況だが、事業として成り立つためには、早く加入率を高める以外に方策はない。そのために各事業者は加入促進活動を懸命に行っているものの、各種事業で全国的に知名度が高く、有名ブランドで、大資本の事業者との競合状態になっている。そのためにはスケールメリットの追求、低価格競争への対抗——が避けられない。

その対応策として、近隣事業者との連携・協調・広域化の必要性が認識され、市町村合併も追い風となって、特に地方都市部での広域連携が本格化している。

(1) 広域連携のポイント

①通信サービスの共同化

先述のように、ADSL、FTTHによるブロードバンド通信を提供する通信事業者との競合に対抗するために、ケーブルテレビの広域化により共同で上位のISPと契約し、高度で低価格のサービスを提供可能になり、経営の効率化が期待できる。

②設備の共有化

デジタル放送に対応するためにケーブルテレビ事業者の多額の投資が必要となる。そのため受信点やヘッドエンドなどの設備を共有化することによって経費を軽減できる。

③番組制作の共同化

ケーブルテレビに限られたスタッフにより制作している自主制作番組も、視聴者側からは多チャンネルのうちの一つで、かつ有料視聴のテレビとして見られることが多い。その番組を質量ともに充実するために、制作を共同化する。自主制作番組として放送するだけでなく、地域のデジタル・アーカイブとしての機能とあわせ、サーバーに素材や番組を蓄積し、容易に検索

できるようにしておき、必要に応じて離れた地域からも VOD 的に利用する可能性が大きい。すでに「こまどりケーブル」(2004年5月、奈良県吉野郡大淀町と黒滝村で開局)は、同県生駒市の「近鉄ケーブルネットワーク」に設置したサーバーを利用している。

④人材育成

各地のケーブルテレビ事業者で現在、最も希求されているのは、通信系とくに VoIP 事業がスタートし、電話系の技術者と営業・保守担当者である。それ以外にインターネットサービス系の技術者、自主制作番組とローカルCMの企画・制作・営業能力のある人材の育成・確保が不可欠である。特に町村営のケーブルテレビでは、行政職員が業務に従事していて、定期的な人事異動が伴うため、各種技術力の向上や円滑な引き継ぎが大きな課題となっている。

一方、NHK放送研修センターや、映像・放送機器メーカーが研修会を開催しているが、東京や大都市での開催が中心であるため、地方からの参加は時間的、経費的に過大な負担となる。そのため、各地域で地元のテレビ局、ケーブルテレビ局の協力で、身近な場所での研修を受ける機会が必要になる。

(2) 広域連携の事例

ケーブルテレビの広域連携は大別して、①地上デジタル放送に対応した受信設備の共同利用、②地域内での共同制作、サービスの広域化などに伴うもの——の2種類がある(以下、いずれも順不同、筆者調査)。

①受信設備の共同利用から発展した例

- (i) ジャパンケーブルネット(株)(JCN)——富士通系のMSO, 12局
- (ii) (株)ジュピターテレコム——住友商事、米・リバティメディアによるMSO, 11局
- (iii) (株)テプコケーブルテレビ(T-CAT)——東京電力系、難視聴解消の共同受信施設を結び、グレードアップしたもの
- (iv) 日本デジタル配信(株)(JDS)——東急電鉄系, 26局
- (v) 関西ケーブルネット(株)(K-CAN)——松下電器産業系, 6局

②地域内の共同制作、サービス広域化による例

- (i) 銀河ネットワーク(株)——岩手県内の町村営を含むケーブルテレビ8局
- (ii) (株)東京デジタルネットワーク(TDN)——東京都内および埼玉県の株式会社組織のケーブルテレビで、上記JDS(日本デジタル配信)加盟以外の12局
- (iii) 富山ケーブルテレビ協議会——富山県内の町村営を含む全ケーブルテレビ8局
- (iv) 長野県中南信デジタルネットワーク協議会——長野県中部および南部のケーブルテレビ7局
- (v) (株)東海デジタルネットワークセンター(TDNC)——愛知・岐阜・静岡県のケーブルテレビ21局
- (vi) 三重県ケーブルテレビ協議会——三重県内の全ケーブルテレビ9局で、うち(株)ZTV(本

社・津市)は、滋賀県・奈良県・和歌山県でも事業展開。

- (vii) 東四国 CATV 光連携ネットワーク——香川・徳島県のケーブルテレビ7局。2004年3月には高知競馬場の「ハルウララ」出走レースを四国全部のケーブルテレビ15局に実況中継するなど連携を広めている。
- (viii) NetCom さが推進協議会——佐賀県内の全ケーブルテレビ10局
- (ix) 大分県デジタルネットワークセンター(株)——大分県内の町村営を含む全ケーブルテレビ20局
- (x) 兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会——2004年6月設立総会開催。兵庫県内の町村営を含む全22局と、開局予定の2局を含む。兵庫県が敷設した兵庫情報ハイウェイを中継幹線として利用。同ハイウェイは、岡山県・鳥取県の同様の回線と接続されている^[6]。

上記以外にも、『ケーブル年鑑2004』(サテマガ BI)^[7]によれば全国各地で30以上の協議会、研究会、事業組合などが組織され、デジタル化対応、コンテンツ流通、共同販促・PR、情報交換などさまざまな内容で連携が進んでいる。

(3) 広域連携のために

①必要な二つの「自」——自前の回線と自主放送

2004年6月現在、地上デジタル放送の区域外再送信の同意に関して、放送エリア外にケーブルテレビで再送信されることは、地元のテレビ局の経営問題にかかわるなどの理由で、ケーブルテレビ事業者と放送事業者の間で問題になっている。また、ケーブルテレビのデジタル放送方式が3種類あることも、放送事業者、テレビメーカー、ケーブルテレビ加入者の間で問題になっている。

しかし今までにも、区域外を超える遠距離再送信、電柱共架、道路占用、NHK受信料、著作権処理、CS放送のデジタル料金など、いろいろな問題が発生し、その都度、日本ケーブルテレビ連盟や場合によっては当時の郵政省の裁定などで解決されてきた。その意味で地上デジタル放送再送信問題は、過渡期としての問題であり、地上デジタルの全国放送が始まる2006年(平成18年)には、“昔話”になる可能性が大きい。

ケーブルテレビにとっては、地上放送の再送信は有線テレビジョン放送が本来持つ機能だが、現在、それによる収入増は期待できないし、期待すべきではない。むしろこれからの事業のポイントは、二つの「自」、すなわち自前で保有している回線の活用と、自主制作である。とりわけケーブルテレビ事業者の中には、自前の回線、それもアナログベースでいえば、テレビ放送を60チャンネル送信できる(音声だけの固定電話に換算すると、テレビ1チャンネル分の帯域で2,000回線分)の回線を、どのような通信事業に活用するか認識に乏しく、筆者のヒアリングでも放送事業のみ、あるいはインターネット事業だけに特化すればよいとの意見もよく聞かれる。

前述の第4世代までのケーブルテレビは、施設設置地域ごとに分散立地し、事実上の地域独

占で事業を展開してきたといえるが、例えば2004年6月現在、ソフトバンクが日本テレコムを買収したり、米IBMが同シスコ・システムズと提携して世界規模でIP電話（VoIP）事業を展開するなどの状況のもとでは、それらと対抗あるいは共同事業とするためには、限られた地域内だけでの事業展開では限界が生じる。

以前からも広域ネットワークの必要性は叫ばれつつも、事業者の資本構成、株式会社と町村営など運営形態の違い、地域特性などを理由として、連携はなかなか進まなかった。

一方で、デジタル放送の共同受信のための設備共有で連携は進んでいるものの、HITS（Headend In The Sky）方式を多くのケーブルテレビ事業者が導入しつつある。これはヘッドエンドを各局で共有できる一つの形態として、CSを利用し、各局の再送信に適した方式にパッケージ化されたデジタル番組を送信するもので、そのような低価格でデジタル化できる方式が登場したことにより、地上のヘッドエンドを共有する必要性が薄れ、連携も意味がないという見方もできる。

当面の設備投資負担が過大なものになるから広域連携を組むというのは、デジタルへの過渡期としては必要なことだが、いずれその意味は薄れる。むしろ、各種事業を展開するにあたり、強力な競合他社を相手にしなければならない状況では、加入者の利便のためや、地域による情報格差是正にも広域連携が必要である。将来、広域連携したケーブルテレビがさらに連携を広め、全国ネットワークの構築も可能だし、その必要が出てくるだろう。この姿は、大手メディアやコンピューター会社の資本が入っている米のMSOの目指すところと酷似するようにみえる。

②自主制作番組は他からの供給はない

日本のケーブルテレビは、第2世代以降、地域の映像情報の提供すなわち、“街の放送局”としての役割を果たし続けてきた。それによって、その街には「なくてはならない」存在になっているところもある。自主制作番組は、まさに自ら制作し、放送するものであって、CS放送の番組供給会社がいくら増えても、地元の情報が提供されることはない。また県域免許の放送局においては、特定の市町村だけの情報を毎日のように放送するわけではない。

現在のケーブルテレビは、いわば再送信と自主制作番組の放送という二つの堅固な土台の上に、ITおよびIPによる新しい事業の「芽」が出てきたといえる。それがすべてケーブルテレビの事業として結実するとは限らない。しかし「自前の回線」の活用と広域連携による事業展開以外に、放送事業、なかでも自主制作するもの（番組あるいはコンテンツ）は、もう一つの強みにできる。

地上波、衛星放送は、個別アンテナでの直接受信という競合があるが、自主制作はケーブルテレビの独壇場である。自主制作したコンテンツは、コミュニティーチャンネルの番組として放送するだけでなく、パッケージ販売、インターネットによる動画配信などの流通形態の多様化が図れる。また前述のように、大容量のサーバーに蓄積しデジタル・アーカイブとしてや、VODとしての事業、ローカルCMや作品の受託事業、キャラクターグッズやeコマースなど

のビジネスも派生させる必要がある。

地域密着，地域限定の事業だけに，施設設置許可地域だけを対象にしていたのでは，事業としての限界がある。それを打破する一つの方法が，広域連携であり，しかもこれから必要なのは，自前および第三者の回線をつないだ物理的ネットワークを活用しての，コンテンツ面での連携である。そうした場合，よく地域の祭やイベントの紹介，番組交換といった例が出されるが，それは極めて安易な発想であるといえる。このことについても別の機会に述べることにする。

前述のようにローコストでデジタル化できる方法が登場し，共用ヘッドエンドの必要性は薄れたとの，広域連携に消極的な声も聞かれるが，「単にデジタル化や多チャンネルのためにネットワークを組んでも意味がない。地域社会でケーブルテレビは何を求められているかを把握することが必要」（テレビ松本ケーブルビジョン・佐藤浩市社長，月刊『B-maga』2004年5月号，P.6）^[8]であることは当然である。

広域連携を進めている地域には，強力なリーダーシップと，広域における将来のビジョンを持った人が必ず存在している。しかし大手MSOの一部や，独立系のケーブルテレビ事業者のなかには，出資会社からの出向で，腰かけ意識しかない経営者も少なくなく，お山の大将ならぬ，「小山の大将」として自己主張や見栄を張るだけといった態度で望んでいたのでは，連携は不可能ばかりか，以上述べてきたようなケーブルテレビを取り巻く厳しい環境に対応することすら難しい。

当面の目標としては，広域連携によりケーブルテレビを地域の「公共ネットワーク」「公共ブロードバンド回線」として，地域の資源を活用した放送事業と，地域が求めている情報通信——農村地域なら，農業経営や管理のための市況，気象観測，河川や貯水地の水位監視といった例——とそれに関するコンテンツ提供など，ケーブルテレビでしか提供・利用できない事業を，それぞれの地域で活発化することによって，ケーブル「テレビ」から，ケーブル「ネットワーク」への道が開ける。

《注》

- [1] 佐野匡男『初心者のためのケーブルテレビ講座』ニューメディア（1993）p.32
- [2] 佐野匡男『新版 初心者のためのケーブルテレビ講座』ニューメディア（1999）p.30, 40, 45, 62, 69, 70, 71, 73, 76, 78
- [3] ケーブルインターネット・モデムのメーカー「クロスビームネットワーク社」：
<http://www.xbeam.co.jp/>（2004年5月30日）
- [4] 総務省：<http://www.soumu.go.jp/>（2004年8月30日）
- [5] 日本ケーブルラボ：<http://www.jcl.or.jp/>（2004年6月6日）
- [6] 兵庫県『ひょうごIT新戦略』（2004）p.42, 47, 50
- [7] サテマガBI『ケーブル年鑑2004年版』（2003）p.12～420, 474～483
- [8] サテマガBI『B-maga』2004年5月号（2004）p.6

《参考文献》

- [1] サテマガ BI『ケーブルテレビ&衛星用語集2004～2005年版』(2004)
- [2] 放送ジャーナル社『CATV ジャーナル』(旬刊、2003～2004年の各号)
- [3] ニューメディア社『月刊ニューメディア』(2003～2004年の各号)
- [4] 総務省近畿総合通信局『近畿の情報通信2004』(2004) および <http://www.ktab.go.jp/>

《追記》

8月10日に東名阪のケーブルテレビ5社が、各社のソフトスイッチを相互接続し、5社が提供するIP電話の加入者間で、無料通話を順次実施すると発表した(8月11日, 日本経済新聞, 8月23日, 映像新聞, 他)。これにより東京都, 神奈川県, 千葉県, 栃木県, 長野県, 愛知県, 静岡県, 三重県, 岐阜県, 大阪府, 京都府, 兵庫県, 奈良県, 島根県, 鳥取県, 熊本県, 沖縄県の1都2府14県のケーブルインターネット加入者間で、050番での無料通話が可能となる。

また、3-(2)-(v)にあげた関西ケーブルネット(株)は、大阪セントラルケーブルネットワーク(株)と2004年12月1日に合併し、ケーブルウエスト(株)となる。